

記載例①

土地建物を所有している場合（単有名義）

ここは法務局が記入します。
何も書かないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原 因 令和6年8月10日地番変更

変更後の事項

東京都八王子市 上野町 180 番地 10

申 請 人 東京都八王子市 上野町 180 番地 10

氏 名 本郷 太郎

連絡先の電話番号 042 - 620 - 7334

完了証の受領 ☐ 申請人の住所へ送付を希望

添 付 書 類 登記原因証明情報

住所変更証明書を添付

令和6年9月4日申請 東京法務局八王子支局

登録免許税 登録免許税法第5条第5号

不動産の表示

不動産番号 123456789
所 在 地 八王子市上野町
地 番 135 番 2
地 目 宅地
地 積 123.45 平方メートル

不動産番号を記載すると・・・

【土地】 所在・地番・地目・地積

【建物】 所在・家屋番号・種類・構造・床面積

の表示の記載を省略することができます。

※不動産番号は、登記事項証明書・登記識別情報通知書・
登記完了証に記載されています。

不動産番号 987654321
所 在 地 八王子市上野町
家 屋 番 号 135 番 2
種 類 居 宅
構 造 木造スレートぶき2階建て
床 面 積 1階 40.00 平方メートル
2階 38.62 平方メートル

登記済権利証又は登記事項証明
書（登記簿謄本）のとおり正確に
ご記入ください。

新住所を記入

認印でも可

本郷

提出する年月日

従来番号のまま

複数の不動産を所有していて、この用紙に記入しきれない場合は「記入例⑤」をご覧ください。

記載例②

土地建物を所有している場合（共有名義）

共有の場合、変更する名義人
それぞれ記入をしてください。

※区域外の名義人については、申請の必要はありません。住所が変更となった名義人のみ申請が必要となります。

ここは法務局が記入します。
何も書かないでください。

登記申請書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原因 令和6年8月10日地番変更

変更後の事項 共有者 本郷太郎 及び 本郷花子 の住所

東京都八王子市 上野町 180 番地 10

申請人 東京都八王子市 上野町 180 番地 10

氏名 本郷 太郎

連絡先の電話番号 042 - 620 - 7334

住所 八王子市上野町 135 番地 10

氏名 本郷花子

電話番号 042-620-7334

登記原因証明情報

添付書類

令和6年9月4日申請 東京法務局八王子支局

登録免許税 登録免許税法第5条第5号

不動産の表示

不動産番号 123456789

所在地 八王子市上野町

地番 135 番 2

地目 宅地

地積 123.45 平方メートル

不動産番号 987654321

所在地 八王子市上野町

家屋番号 135 番 2

種類 居宅

構造 木造スレートぶき 2 階建て

床面積 1 階 40.00 平方メートル

2 階 38.62 平方メートル

不動産番号を記載すると・・・

【土地】 所在・地番・地目・地積

【建物】 所在・家屋番号・種類・構造・床面積

の表示の記載を省略することができます。

※不動産番号は、登記事項証明書・登記識別情報通知書・
登記完了証に記載されています。

新住所を記入

認印でも可

共有で同時申請する場合は、全員の住所変更が確認できる住所変更証明書を添付してください。

登記済権利証又は登記事項証明書（登記簿謄本）のとおり正確にご記入ください。

複数の不動産を所有していて、この用紙に記入しきれない場合は「記入例⑤」をご覧ください。

記載例③

土地(または建物)のみを所有している場合

ここは法務局が記入します。
何も書かないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原 因 令和6年8月10日地番変更

変更後の事項 共有は「記入例②」もご参照ください、

東京都八王子市 上野町 180 番地 10

申 請 人 東京都八王子市 上野町 180 番地 10

氏 名 本郷 太郎

連絡先の電話番号 042 - 620 - 7334

完了証の受領 ☐ 申請人の住所へ送付を希望

添 付 書 類 登記原因証明情報 住所変更証明書を添付

令和6年9月4日申請 東京法務局八王子支局

登録免許税 登録免許税法第5条第5号

不動産の表示
不動産番号 123456789
所 在 地 八王子市上野町
地 番 135 番 2
地 目 宅地
地 積 123.45 平方メートル

不動産番号を記載すると…

【土地】 所在・地番・地目・地積

【建物】 所在・家屋番号・種類・構造・床面積

の表示の記載を省略することができます。

※不動産番号は、登記事項証明書・登記識別情報通知書・
登記完了証に記載されています。従来
番号の
まま

不動産番号
所 在 地
家 屋 番 号
種 類
構 造
床 面 積

所有しているどちらかを
記入してください。

登記済権利証又は登記事項証明
書(登記簿謄本)のとおり正確に
ご記入ください。

新住所を記入

認印でも可

本郷

提出する年月日

複数の不動産を所有していて、この用紙に記入しきれない場合は「記入例⑤」をご覧ください。

記載例④

市外(区域外)に土地建物を所有している場合

ここは法務局が記入します。
何も書かないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原 因 令和6年8月10日地番変更

変更後の事項 共有は「記入例②」もご参照ください、

東京都八王子市 上野町180番地10

申 請 人 東京都八王子市 上野町180番地10

氏 名 本郷 太郎

連絡先の電話番号 042 - 620 - 7334

新住所を記入

認印でも可

住所変更証明書を添付し住所へ送付を希望

該当箇所を二本線で消し、余白に
管轄法務局名をご記入ください。
(この場合、訂正印は不要です。)

提出する年月日

添 付 書 類 登記原因証明情報

令和6年9月4日申請 ~~東京~~法務局 ~~八王子~~支局

登録免許税 登録免許税法第5条第5号

不動産の表示

不動産番号 123456789
所 在 〇〇市〇〇町五丁目
地 番 1番2号
地 目 宅地
地 積 123.45平方メートル

不動産番号を記載すると…

【土地】 所在・地番・地目・地積

【建物】 所在・家屋番号・種類・構造・床面積

の表示の記載を省略することができます。

※不動産番号は、登記事項証明書・登記識別情報通知書・
登記完了証に記載されています。

所有している不動産を記入

不動産番号 987654321
所 在 〇〇市〇〇町
家 屋 番 号 1番2号
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建て
床 面 積 1階 40.00平方メートル
2階 38.62平方メートル

登記済権利証又は登記事項証明
書(登記簿謄本)のとおり正確に
ご記入ください。

複数の不動産を所有していて、この用紙に記入しきれない場合は「記入例⑤」をご覧ください。

記載例⑤-1

複数の不動産を所有しており、書ききれない場合（1枚目）

ここは法務局が記入します。
何も書かないでください。

登 記 申 請 書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原 因 令和6年8月10日地番変更

変更後の事項 共有は「記入例②」もご参照ください、

東京都八王子市 上野町180番地10

申 請 人 東京都八王子市 上野町180番地10

氏名 本郷 太郎

連絡先の電話番号 042 - 620 - 7334

完了証の受領 ☐ 申請人の住所へ送付を希望

添 付 書 類 登記原因証明情報

住所変更証明書を添付

令和6年9月4日申請 東京法務局八王子支局

登録免許税 登録免許税法第5条第5号

提出する年月日

継続用紙に記入

不動産の表示
不動産番号
所在地番目積
地番目積
地番目積

別紙のとおり

不動産番号を記載すると・・・

【土地】 所在・地番・地目・地積

【建物】 所在・家屋番号・種類・構造・床面積

の表示の記載を省略することができます。

※不動産番号は、登記事項証明書・登記識別情報通知書・
登記完了証に記載されています。

従来番号のまま

不動産番号 987654321
所在地 八王子市上野町
家屋番号 135番2
種類 居宅
構造 木造スレートぶき2階建て
床面積 1階 40.00平方メートル
2階 38.62平方メートル

登記済権利証又は登記事項証明書（登記簿謄本）のとおり正確にご記入ください。

記載例⑤-2 複数の不動産を所有しており、書ききれない場合（2枚目）

（土地継続用紙）

従来番号のまま

不動産の表示

不動産番号 123456789
所在地 八王子市上野町
地番 135番2
地目 宅地
地積 123.45平方メートル

不動産番号 823456781
所在地 八王子市明神町五丁目
地番 1番2号
地目 宅地
地積 111.22平方メートル

不動産番号
所在地
地番
地目
地積

不動産番号
所在地
地番

不動産番号を記載すると・・・

【土地】 所在・地番・地目・地積

【建物】 所在・家屋番号・種類・構造・床面積

の表示の記載を省略することができます。

※不動産番号は、登記事項証明書・登記識別情報通知書・
登記完了証に記載されています。

登記済権利証又は登記事項証明書（登記簿謄本）のとおり正確にご記入ください。

申請書が複数枚にわたる場合は、申請人は、各用紙のつづり目に必ず契印をしてください。

（申請人が2人以上いる場合は、そのうちの1人が契印することで差し支えありません）

本郷